

志摩幼保園高台移転事業設計概要

令和3年11月

志摩市

目次

1. 計画地の概要.....	1
2. 設計基本事項.....	2
2-1. 事業目的に配慮した全体設計.....	3
2-2. 基本コンセプトに配慮した園舎・園庭設計.....	4
2-3. 志摩市公共施設の設計にあたって行うべき事項.....	7
2-4. 道路設計基本事項.....	8
2-5. 敷地配置基本事項.....	9
3. 整備スケジュール（予定）.....	10

1. 計画地の概要

- 計画予定地 : 旧布施田小学校跡地（志摩町布施田 1016-5 他）
- 敷地面積 : 約 6,000 m²（道路部分含めない）
- 地域地区 : 都市計画区域内（用途地域指定なし）
- 建ぺい率 : 70%
- 容積率 : 200%
- 12m未満の前面道路幅員による容積率算定係数 0.6
- 道路高さ制限 : 勾配数値 1.5
- 隣地高さ制限 : 勾配数値 2.5
- その他法規制 : 建築基準法 第22条区域
自然公園法 普通区域
志摩市 景観計画区域内
一部南側が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定
- 接道 北側 : 市道和具布施田線 認定幅員 3.5m~4.8m
東側 : 市道和具布施田線 認定幅員 3.3m~4.6m
南側 : 市道栩原5号線 認定幅員 1.8m~6.2m
- 沿岸からの距離 : 太平洋沿岸より約 1,000m
- 旧布施田小学校グラウンド : 三重県防災ヘリコプター離発着場 C に指定
- その他 : 隣接する旧布施田小学校体育館を避難所として使用

2. 設計基本事項

本施設の設計にあたり、配慮すべき基本的事項を取りまとめました。

①事業目的に配慮した全体設計

- ・津波からの高台移転及び発災時敷地全体が避難所として利用されることを念頭に置き、少ない高台を最大限有効に利用できる敷地配置計画
- ・災害に強く、発災後保育環境の早期復旧を目指せる建物

②基本コンセプトに配慮した園舎・園庭設計

- ・志摩幼保園高台移転事業基本構想・基本計画に定めるコンセプト
「ゆたかな環境で のびのびと遊び学べる 安全で安心な かがやく志摩っこ」
を実現できる園舎・園庭設計

③志摩市公共施設の設計にあたり行うべき設計

- ・環境対策
- ・様々な社会情勢の変化を捉え、竣工後 20 年を見据え利用しやすい園舎設計及び様々な用途に転用しやすい設計
- ・長寿命化対策
- ・ライフサイクルコストの低減
- ・県産木材の積極利用

2-1. 事業目的に配慮した全体設計

・津波からの高台移転及び発災時敷地全体が避難所として利用されることを念頭に置き、少ない高台を最大限有効に利用する配置計画

本事業は津波浸水区域となっている旧志摩幼保園の高台移転を目的としています。また、建設予定地は災害時の避難所となっており、志摩町において数少ない高台の公有地で市の防災上非常に重要な土地となっております。配置にあたっては、下記事項に留意し計画してください。

- ①災害時、隣接する既設体育館と連携しやすい配置計画
- ②災害時空地へ侵入しやすい経路の確保
- ③避難所としての利用を想定した設備計画
- ④ヘリポート空地の確保(駐車場を兼用できるものとする)

・災害に強く、発災後保育環境の早期復旧を目指せる建物

①構造体の耐震安全性確保

耐震安全等級をⅡ類として計画し、大地震動後構造体の大きな補修をすることなく使用できることを目標とし、人命の安全確保に加え、福祉避難所として一時利用及び、保育環境を早期復旧できることを目標とする。

②非構造部材の耐震安全性確保

B類を目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。また、造り付け家具等の固定に配慮し、適切に補強を行う。

③建築設備の耐震設計

乙類を目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。

④建物外部

発災後建物外部を安全に使用できるよう配慮する。また、非構造部材及び建築設備の落下や転倒に十分配慮する。

2-2. 基本コンセプトに配慮した園舎・園庭設計

2. 設計基本事項で示したコンセプトを基本とし、志摩幼保園園舎整備における現在想定している各スペースでの主要な機能・要求事項を以下に示します。基本設計・実施設計においては、下表の事項にとらわれることなく、そこで起こる実際の活動に考慮しながら、空間構成を柔軟に考えてください。また、ワークショップを開催し、利用者及び職員等の意見を取り入れた設計としてください。

園舎整備の配慮事項

施設全体として配慮すべき事項

項目	配慮事項
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・障害のある園児・児童にも配慮し、安全性を備えた環境を計画する。・園児・児童の人体寸法に配慮する。・園児・児童が手の触れる場所・物の安全性に配慮する。・見通しが確保され、死角となる場所がなくなるよう配慮する。
照明計画	<ul style="list-style-type: none">・画一的なあかりではなく、園児・児童が利用する空間ごとにその場の特性、その場の性能を満足させる照明環境を計画する。
温熱環境	<ul style="list-style-type: none">・学校環境衛生基準を準用し、目標値とする。・計画地の気候に配慮し、積極的に自然風を取り入れる計画とする。・夏季の日差しを十分に配慮した計画とする。
音環境	<ul style="list-style-type: none">・お昼寝等実際に行われる保育活動を把握し、隣接する諸室で発生する音に十分配慮した計画とする。

各スペースに求める事項

項目	配慮事項
ほふく室 保育室	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童の健やかな生活の場として、明るくて風通しの良い、広い面積で計画する。 ・拡張性のある様々なコーナーを設置できるよう計画する。
調乳スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・関連諸室との配置に注意し、利用しやすい設計とする。
沐浴スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・関連諸室との配置に注意し、利用しやすい設計とする。
遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童が、ひろびろと運動できる広さを確保する。 ・日常的な保育の場として利用できるよう配慮する。 ・各種行事で想定される活動内容や収容人数に配慮する。
子育て 支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が気軽に利用でき、子どもが幼保園に興味を持つような環境を計画する。 ・授乳室、大人用トイレ、子ども用男女トイレを配置する。 ・支援センターへの出入り動線に配慮する。
配膳室	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外からの搬入経路や調理室内の効率的な動線を計画する。 ・作業区分やアレルギー対応に配慮したスペースや動線を計画する。 ・非常食等を保管するスペースを十分に確保する。 ・調理の様子が園児・児童から見えるつくりとする。
職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭や玄関が見える位置に計画し、セキュリティに配慮する。 ・体調不良児を見守りやすい計画とする。
トイレ 手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童や職員が利用しやすい位置に配置する。
相談室等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室としてプライバシーを確保し、相談しやすい環境とする。 ・職員の会議が行えるよう計画する。

屋外スペースに求める事項

項目	配慮事項
屋外遊技場 (園庭)	<ul style="list-style-type: none"> • 変化に富み、遊びながら様々な活動を体験できる空間として計画する。 • 保育室からすぐに出られ、室内の児童活動が相互に見えるように計画する。 • 全ての年齢の園児・児童が同時に活動できるよう計画する。 • 運動会等の行事開催を想定し計画する。 • 熱中症への対策を考慮し計画する。
遊具	<ul style="list-style-type: none"> • 安全や塩害等の自然環境に配慮した遊具とする。 • 年齢に適した活動が可能な遊具を設置する。 • 既存幼保園から再利用できるものをリスト化し、移設リストを作成する。
屋外トイレ	<ul style="list-style-type: none"> • 屋外活動中に利用しやすいトイレを計画する。 • 各年齢に適したトイレを計画する。 ※園舎用として園舎内に組込むことも可とする。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> • 自家用車による送迎がスムーズに行え、歩行者の安全が確保された駐車場とする。
外部スペース	<ul style="list-style-type: none"> • 悪天候の時にも園児・児童や保護者が保育室へスムーズに出入りできるよう計画する。
収納スペース	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の意見を取り入れ、収納する備品の聞き取り調査を行い、適切な配置・十分な容量を確保する。

2-3. 志摩市公共施設の設計にあたって行うべき事項

• 環境対策

志摩市はゼロカーボンシティを目指しており、公共施設において積極的に ZEB 化に取り組むことが求められています。設計にあたっては、ZEB Ready 以上の建築物を目指す検討を行うとともに、自然エネルギーを積極的に利用する計画としてください。また、内装の木質化を行い、県産材を積極的に使用する計画としてください。

• 様々な社会情勢の変化を捉え、竣工後 20 年を見据え利用しやすい園舎設計及び様々な用途に転用しやすい設計

様々な社会情勢の変化を捉え、竣工後 20 年を見据え利用しやすい園舎設計及び様々な用途に転用しやすいよう配慮した平面・設備・構造計画としてください。

• 長寿命化対策

志摩市公共施設等総合管理計画に基づき、新築後 80 年供用するものとして設計してください。

建物の生涯で定期に迎える改修を行いやすい計画とし、設備スペース等を工夫してください。また、日常の維持管理に配慮し、雨漏れ対策や塩害対策等志摩市の気候に配慮し、材料の選定のみならず、意匠設計及び細部設計にて解決する計画としてください。

長期保全計画を作成し、建物の生涯にわたり必要な改修費、工事内容をリスト化してください。

• 光熱費等ランニングコストの低減

設備計画にあたっては、光熱費、更新費等ランニングコストを表にまとめ採用予定の設備方式ごとにコスト比較表を作成し、最適な方式を提案・採用してください。

• 構造種別の比較検討

構造種別ごとに耐火性・居住性・耐久性・施工性・コスト等長所・短所をまとめ比較検討できる資料を作成してください。ここでいう構造種別の検討は架構形式のみならず、耐火建築物・準耐火建築物等の違いによる設備方式の検討も含まれます。

2-4. 道路設計基本事項

• 業務概要

道路延長

道路幅員 2車線（歩道無し）道路を基本として南側に拡幅する計画

• 業務内容

現地踏査

平面・縦断設計

横断設計

小構造物設計

用排水設計

舗装工設計

• 設計留意事項

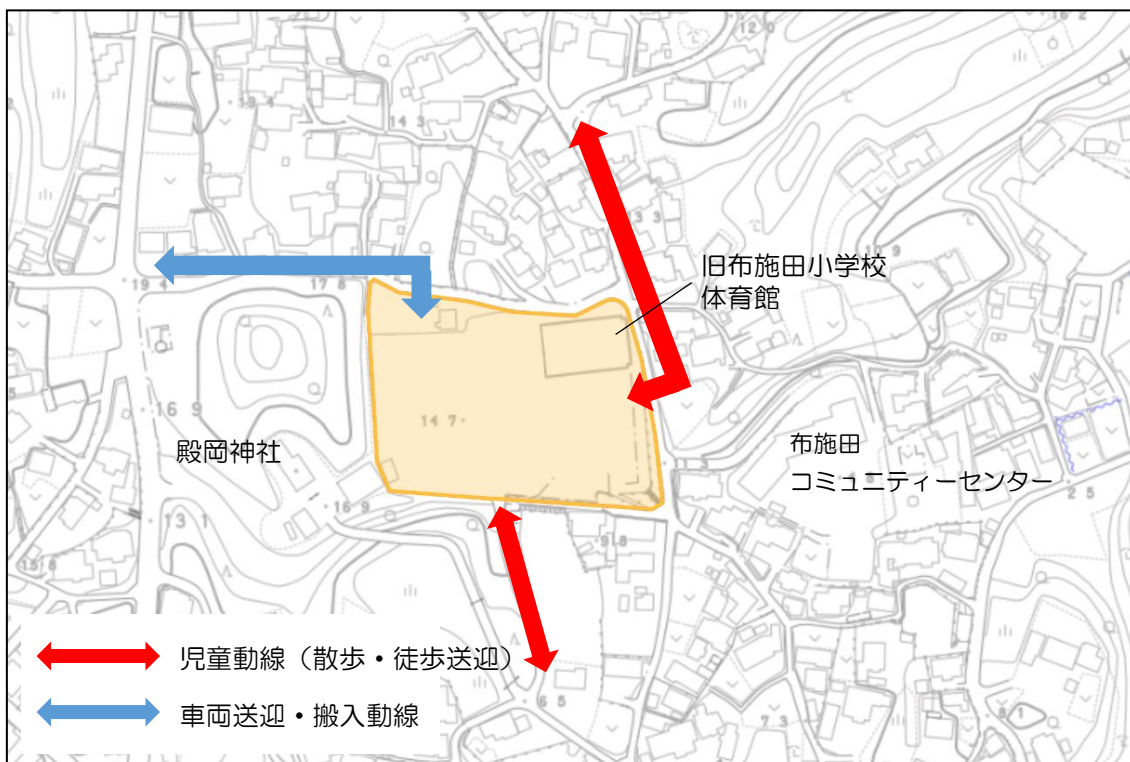
生活道路となっている既設市道に、幼保園移転により新たな動線が加わることを意識し、見通しよく安全な計画としてください。

設計にあたっては、志摩市建設部建設整備課と仕様、数量計算方法について協議してください。

2-5. 敷地配置基本事項

志摩幼保園の整備における、敷地配置計画の要点を以下に示します。



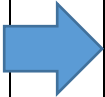



- 志摩市の気候と計画地の特性を最大限活かし、園児・児童が快適に過ごせる計画としてください。
- 通園動線、給食搬入動線に配慮した配置としてください。
- 園児・児童散歩時の動線に配慮してください。
- 駐車場は自治会活動として使用している旧布施田小学校体育館利用者と共同利用するものとして配置してください。
- 建物と旧布施田小学校体育館は災害時に一体的に利用しやすい配置としてください。
- 旧布施田小学校グラウンドは現在災害用ヘリポートとして指定されていることを考慮した配置としてください。(駐車場と兼用可)



3. 整備スケジュール（予定）

志摩幼保園高台移転事業の整備スケジュールを以下に示します。

志摩幼保園高台移転事業スケジュール

主な業務	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
用地交渉 用地買収				開 設	
測量業務					
地質調査業務					
設計業務					
建築工事					
道路工事					

※令和6年4月までに開設予定